

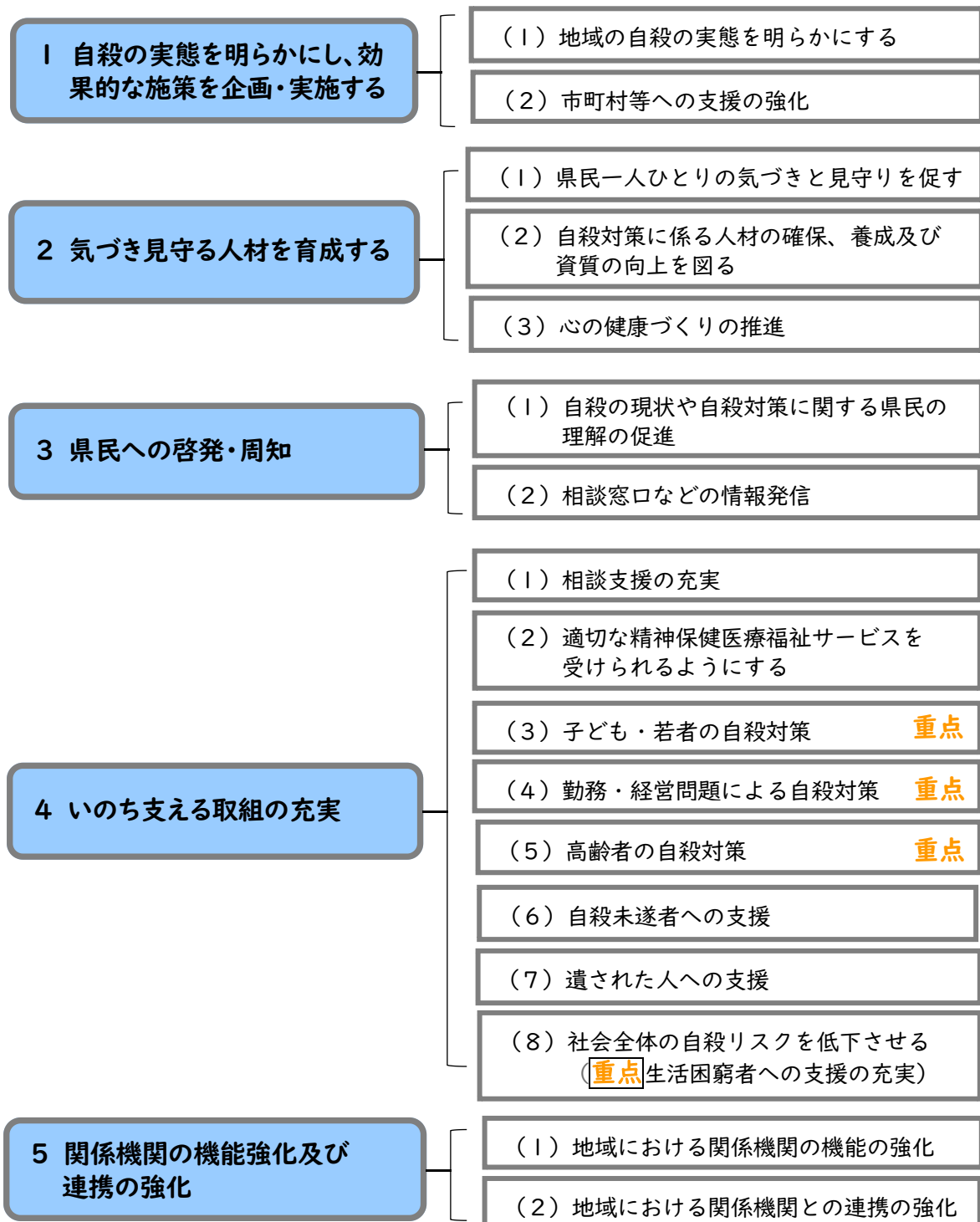
# 第4章 第1期計画(H30～R4)の推進状況、評価と課題

## I 第1期計画の推進状況

平成30年度を始期とする第1期計画においては、「誰も自殺に追い込まれることのない山形県」を基本理念とし、下記のとおり、5つの施策の柱、17の施策の方向を施策体系として位置づけ、具体的な取組みを進めてきました。また、特に集中的に取り組む必要のある施策として、「高齢者の自殺対策」「生活困窮者の自殺対策」「勤務・経営問題による自殺対策」「子ども・若者の自殺対策」を重点施策として設定し、優先的な推進を図りました。

これまで取り組んできた取組みのうち、施策の方向ごとの主なもの、及び関連指標の進捗状況は次ページ以降のとおりです。

<図I-1> 第1期計画 施策体系



## 【施策の柱ごとの主な実績】

※関係機関等：関係機関及び民間支援団体

### 施策の柱1 自殺の実態を明らかにし、効果的な施策を企画・実施する

#### (1) 地域の自殺の実態を明らかにする

【地域福祉推進課、精神保健福祉センター】

取組項目	主な実績
①既存資料の利活用の促進	・統計データを集約した「山形県の自殺の現状について」を作成し情報提供

#### (2) 市町村等への支援の強化

【地域福祉推進課、精神保健福祉センター】

①市町村における自殺対策計画策定等への支援	・令和元年度までに全市町村が自殺対策計画を策定済み ・県内4地域で「地域別自殺対策推進検討会」を開催
②自殺対策の連携調整を担う人材の育成	・市町村、教育関係者、医療関係者等の自殺対策関係者を対象とした各種研修会を開催

### 施策の柱2 気づき見守る人材を育成する

#### (1) 県民一人ひとりの気づきと見守りを促す【地域福祉推進課、精神保健福祉センター、各保健所、関係機関等】

①様々な分野での「心のサポーター」の養成	・心のサポーター養成ファシリテーター研修の実施 ・心の健康に関する出前講座や研修事業、フォローアップ研修等の実施
----------------------	---

#### (2) 自殺対策に係る人材の確保、養成及び資質の向上を図る

【地域福祉推進課、精神保健福祉センター、各保健所、消費生活・地域安全課、消防救急課、高齢者支援課、義務教育課、高校教育課、警察本部、関係機関等】

①かかりつけ医師等の自殺リスク評価及び対応技術等に関する資質の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・依存症専門医療機関との協働による回復支援スキルアップ事業の実施</li> <li>・学校へのスクールカウンセラー、子どもふれあいサポーター等の配置</li> <li>・関係機関職員等を対象にした支援技術等を学ぶ研修の実施、精神疾患に関する正しい知識の普及啓発の促進</li> <li>・多重債務相談に係る市町村等担当者の研修の実施</li> <li>・ボランティア相談員の研修費に対する補助の実施</li> </ul>
②教職員に対する普及啓発の推進	
③地域保健職員や産業保健職員の資質の向上	
④介護支援専門員等に対する研修の実施	
⑤民生委員・児童委員等に対する研修の実施	
⑥社会的要因に関連する相談員の資質の向上	
⑦遺族等に対応する公的機関の職員の資質の向上	
⑧自殺対策従事者等への心のケアの推進	

#### (3) 心の健康づくりの推進

【地域福祉推進課、精神保健福祉センター、各保健所、義務教育課、高校教育課、スポーツ保健課、関係機関等】

①職場や地域における心の健康づくり推進体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・精神科医師や保健師等による面接相談・電話相談、心の健康相談ダイヤル、心の健康インターネット相談、アルコール家族ミーティング、自死遺族相談など各種相談事業の実施</li> <li>・ひきこもり等支援やメンタルヘルスに関する研修の開催</li> </ul>
②学校における心の健康づくり推進体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールカウンセラー、子どもふれあいサポーター等の配置</li> <li>・養護教諭等を対象とした研修会の開催、学校への専門医の派遣による健康課題の解決</li> <li>・中学校や高校等の生徒を対象とした「こころの健康出前講座」の実施</li> </ul>

## 施策の柱3 県民への啓発・周知

### (1) 自殺の現状や自殺対策に関する県民の理解の促進

【地域福祉推進課、精神保健福祉センター、各保健所、関係機関等】

①自殺や自殺関連事象等に対する正しい知識の普及	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県自殺対策推進月間(9月)<sup>*</sup>及び自殺対策強化月間(3月)にあわせた広報媒体、物品配布、ポスター掲示等による啓発活動の実施</li> <li>・ 出前講座、相談会、地域住民向け研修会の開催</li> </ul>
-------------------------	--

※自殺対策基本法において、9月10日から9月16日までの1週間を「自殺予防週間」としており、県では、この自殺予防週間にあわせ、9月を「県自殺対策推進月間」と定めています。

### (2) 相談窓口などの情報発信

【地域福祉推進課、精神保健福祉センター、各保健所、関係機関等】

①地域における支援策、相談窓口情報等の分かりやすい発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 検索連動型広告による相談窓口等情報の表示</li> <li>・ こころの相談に関する相談窓口をホームページに掲載</li> <li>・ 中学生、高校生、大学生に SNS 相談を啓発するカードを作成、配布</li> </ul>
-----------------------------	---

## 施策の柱4 いのち支える取組の充実

### (1) 相談支援の充実

【地域福祉推進課、精神保健福祉センター、各保健所、防災危機管理課、消費生活・地域安全課、障がい福祉課、がん対策・健康長寿日本一推進課、商業振興・経営支援課、雇用・産業人材育成課、関係機関等】

①心の健康相談の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 精神科医師や保健師等による面接相談・電話相談、心の健康相談ダイヤル、心の健康インターネット相談、アルコール家族ミーティング、自死遺族相談など各種相談事業の実施</li> <li>・ 自殺予防のための電話相談の実施</li> </ul>
②大規模災害における被災者の心のケア、生活再建等の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 東日本大震災の避難者を対象とした個別相談、避難者ケースマネジメント及び生活支援相談員による相談支援活動等の実施</li> </ul>
③多重債務の相談支援の充実とセーフティネット融資の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 多重債務や借金に関する無料法律相談会等の開催</li> <li>・ 低所得世帯等への生活福祉資金の貸付</li> </ul>
④失業者等に対する相談支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 山形県求職者総合支援センター等での生活困窮者、若者、ひきこもり者等の就職や職業的自立に向けた相談対応</li> </ul>
⑤経営者に対する相談支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 商工会議所や商工会に設置された経営指導員等による、商工業者に対する巡回、窓口相談や指導を実施</li> </ul>
⑥慢性的な疾患を抱えている患者等に対する相談支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ がん総合相談支援センターや県難病相談支援センターでの相談対応による不安や悩みの解消</li> </ul>
⑦法的問題解決のための情報提供の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「困った時の相談窓口ガイド」のホームページへの掲載</li> <li>・ 無料法律相談や弁護士・司法書士費用の立て替えの実施</li> </ul>
⑧家族や知人等を含めた支援者への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ うつ病家族教室、精神障がい者の家族向け研修会の実施</li> <li>・ 地域住民対象のサロンの開設による交流の場の提供</li> </ul>

### (2) 適切な精神保健医療福祉サービスを受けられるようにする

【精神保健福祉センター、各保健所、子ども家庭支援課、障がい福祉課】

①うつ病等についての普及啓発の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県民や当事者家族等を対象とした理解促進研修の実施</li> <li>・ 県自殺対策推進月間(9月)等での普及啓発</li> <li>・ うつ病家族教室の開催</li> </ul>
②精神科医療、保健、福祉等の連動性の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医療・保健・福祉関係者の連携した支援体制の構築に向けた協議の場の設置</li> </ul>

③かかりつけ医師等の自殺リスク評価及び対応技術等に関する資質の向上【再掲】	・依存症専門医療機関との協働による回復支援スキルアップ事業の実施
④精神疾患等によるハイリスク者対策の推進	・乳児家庭全戸訪問事業の支援 ・依存症専門医療機関との協働による回復支援スキルアップ事業の実施

### (3) 子ども・若者の自殺対策 **重点施策**

【地域福祉推進課、精神保健福祉センター、各保健所、子ども家庭支援課、福祉相談センター、庄内児童相談所、女性・若者活躍推進課、障がい福祉課、雇用・産業人材育成課、教育政策課、義務教育課、高校教育課、スポーツ保健課、警察本部、関係機関等】

①児童・生徒の自殺対策に資する教育の実施	・児童生徒の発達段階に応じた「いのちの教育」の実施 ・県警本部と連携した「命の大切さを学ぶ教室」の開催
②いじめを苦しめた子どもの自殺の予防	・いじめ問題対策連絡協議会、いじめ問題審議会の実施による、取組みの評価・点検の実施
③児童・生徒等への支援の充実	・24時間子供SOSダイヤルなど相談窓口の周知 ・学校への専門医の派遣による健康課題の解決 ・中学や高校生対象の「こころの健康出前講座」の実施
④学校における事後対応の促進	・全学校でのいじめ防止対策の周知
⑤SOSの出し方に関する教育の推進	・全県立高校へのスクールカウンセラー配置、小中学校への子どもふれあいサポーター・スクールカウンセラー等の適切な配置による相談機能の充実 ・支援者向け研修会の開催
⑥学校における性的マイノリティへの支援の充実	・教育相談関係者研修会を実施し、性的マイノリティに対する教職員の正しい理解の促進
⑦子どもへの支援の充実	・児童相談所や市町村での児童虐待等に関する電話相談等の受付や、市町村への児童相談所専門職員の派遣 ・児童養護施設等を退所し就職した方等に対する家賃や生活費の貸付 ・不登校生徒や休学中・中退した子どもたちを対象にしたフリースクールの運営
⑧若者への支援の充実	・若者相談支援拠点等による、社会参加に困難を有する若者の社会参加に向けた取組みを実施 ・思春期精神保健相談の実施 ・ひきこもり相談支援研修、ひきこもり相談の実施
⑨インターネット上の自殺関連情報対策や自殺予告事案への対応	・通報や相談等により認知した自殺予告事案への対応 ・ネット上で有害と認められる自殺関連情報の削除依頼

### (4) 勤務・経営問題による自殺対策 **重点施策**

【地域福祉推進課、精神保健福祉センター、各保健所、女性・若者活躍推進課、商業振興・経営支援課、雇用・産業人材育成課、関係機関等】

①長時間労働の是正	・企業経営者向け研修等によるワークライフバランスの普及拡大 ・労働全般の相談事業、職場環境改善アドバイザーの派遣
②職場や地域における心の健康づくり推進体制の整備【再掲】	[2-(3)-①参照]
③失業者等に対する相談支援の充実【再掲】	[4-(1)-④参照]
④経営者に対する相談支援の充実【再掲】	[4-(1)-⑤参照]



## (5)高齢者の自殺対策 **重点施策**

【地域福祉推進課、各保健所、高齢者支援課、関係機関等】

①居場所づくりとの連動による支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民が主体となって運営する高齢者の生活支援・介護予防のための拠点整備（福祉型小さな拠点）を支援</li> <li>・市町村社協や関係団体等が取り組むふれあい・いきいきサロン等の居場所づくり活動の活性化に向けた支援</li> <li>・地域住民対象のサロンの開設による交流の場の提供</li> </ul>
②介護者への支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センター職員の資質向上研修の実施</li> <li>・高齢者及びその家族を対象とした無料法律相談の開催</li> <li>・認知症カフェでの交流会や出張交流会の開催</li> </ul>
③介護支援専門員等に対する研修の実施【再掲】	[2-(2)-④参照]
④民生委員・児童委員等に対する研修の実施【再掲】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談援助活動等に必要な知識等の習得のため、民生委員・児童委員全員を対象にした研修を実施</li> </ul>

## (6)自殺未遂者への支援

【精神保健福祉センター、各保健所、警察本部】

①医療と地域の連携推進による包括的な未遂者支援の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・措置入院者の退院後の生活支援や自殺未遂者の対応に際し、精神科医師等の助言を得ての事例検討を実施</li> <li>・情報提供の同意を得た自殺未遂者の情報を保健所に提供</li> </ul>
----------------------------	--

## (7)遺された人への支援

【精神保健福祉センター、各保健所、福祉相談センター、庄内児童相談所、消防救急課、義務教育課、高校教育課、警察本部】

①遺族等に対する支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自死遺族個別相談、自死遺族の集いの開催</li> <li>・精神科医師による心の健康相談の実施</li> </ul>
②遺族等に対応する公的機関の職員の資質の向上【再掲】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防機関が適切な相談窓口を紹介するための情報の周知</li> <li>・自死遺族対象のチラシ、リーフレットの作成・活用</li> </ul>
③遺児等への支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・里親委託や児童養護施設入所等の支援体制の整備</li> </ul>

## (8)社会全体の自殺リスクを低下させる

【地域福祉推進課、精神保健福祉センター、各保健所、消費生活・地域安全課、子ども家庭支援課、福祉相談センター、庄内児童相談所、女性・若者活躍推進課、障がい福祉課、雇用・産業人材育成課、高校教育課、警察本部、関係機関等】

①ICTを活用した自殺対策の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページ上に「困った時の相談窓口一覧」を掲載</li> <li>・LINEを活用した相談事業の実施</li> <li>・検索連動型広告による相談窓口等情報の表示</li> </ul>
②インターネット上の自殺関連情報対策や自殺予告事案への対応【再掲】	[4-(3)-⑨参照]
③ひきこもりへの支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひきこもり相談支援者への研修の開催</li> <li>・自立支援センター巢立ちでの相談対応</li> <li>・ひきこもり家族教室、家族グループ交流会の開催</li> <li>・若者相談支援拠点等による、社会参加に困難を有する若者の社会参加に向けた取組みを実施</li> </ul>
④児童虐待や性犯罪・性暴力の被害者への支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童福祉司や市町村担当者向けの対応力強化研修の実施</li> <li>・やまがた性暴力被害者サポートセンターによる各種支援</li> <li>・被害に遭われた方への理解ある弁護士の紹介</li> </ul>
⑤生活困窮者への支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活困窮者自立支援事業による各種支援の実施</li> <li>・自立支援事業の実施機関と連携した生活福祉資金の貸付</li> <li>・地域若者サポートステーションでの就労体験等の実施</li> </ul>

**重点施策**

⑥ひとり親家庭に対する支援の充実	・ひとり親家庭応援センターにおける相談対応、他の支援機関への橋渡し等の実施
⑦妊産婦への支援の充実	・乳児家庭全戸訪問事業の支援 ・母子保健コーディネーターを対象とした人材育成研修 ・支援が必要な妊産婦に関するケース検討会の開催

## 施策の柱5 関係機関の機能強化及び連携の強化

### (1) 地域における関係機関の機能の強化

【地域福祉推進課、精神保健福祉センター、各保健所、消防救急課、消費生活・地域安全課、警察本部、関係機関等】

①自殺対策の連携調整を担う人材の育成【再掲】	[1-(2)-②参照]
②地域保健職員や産業保健職員の資質の向上【再掲】	[2-(2)-③参照]
③社会的要因に関連する相談員の資質の向上【再掲】	[2-(2)-⑥参照]
④遺族等に対応する公的機関の職員の資質の向上【再掲】	[4-(7)-②参照]
⑤民間支援団体の人材育成や相談支援事業等に対する支援	・対策に取り組む民間団体の人材育成等への補助等の実施 ・いのちの電話相談員向け研修への協力支援

### (2) 地域における関係機関との連携の強化

【地域福祉推進課、精神保健福祉センター、各保健所、関係機関等】

①地域における連携体制の確立	・県自殺対策推進会議、4地域での自殺対策推進会議の開催 ・民間事業者との「地域のみまもりに関する協定」の締結 ・弁護士と保健師が連携しての相談会の開催
----------------	---

### ◆関連指標の進捗状況

項目	柱	策定時(H28)	目標値(R4)	直近値(R3)
自殺対策計画策定市町村数	1	—	35 (全市町村)	35
「心のサポーター」養成者数 (延べ人数/累計)	2	25,169人	61,000人	51,700人
民生委員・児童委員に対する「心のサポーター」養成研修の実施		—	全員	全員
地域包括支援センター現任職員研修受講者数(累計)	4	180人(H29)	460人	441人
DPA T隊員登録者数		64人(H29)	106人	94人
県が実施又は支援する精神疾患に関する研修会の参加者数		911人	1,050人	354人
がん相談窓口における相談受案件数		3,908件	7,400件	6,179件
住民主体の見守り・生活支援拠点(福祉型小さな拠点)数		32か所 (H29.11時点)	100か所	92か所
県内における自立相談支援事業(任意事業)の実施市数	6市(H29)	13市	10市	
消費者安全確保地域協議会の設置(人口5万人以上の市)	5	1市(H29)	5市	1市

## ～民間支援団体の取組み紹介コラム～

※各団体から作成いただいた原稿をもとに掲載しています。

### 山形いのちの電話 ～ひとりひとりのいのちを大切にする市民運動～

山形いのちの電話は1994(平成6)年10月1日に開局しました。日本いのちの電話連盟に加盟しており、全国50程のセンターと共に、28年間電話相談活動を続けています。

孤独の中であって、助けと励ましを求めている人々に寄り添いながら、年中無休で受話器を握っています。



山形いのちの  
電話 HP

#### 【活動紹介】

研修を終了し認定を受けたボランティア相談員、この活動を支えて下さる後援会等が両輪となりこの活動を継続しています。

電話相談の他、相談員の継続的な研修と養成、学校や研修等への講師派遣、チャリティーコンサート、公開講演会などを行なっています。



#### 【取組の成果や感じている課題】

地道な活動を通じて、「山形いのちの電話」の意義や役割を認識していただいております。

コロナ禍の中で、「いのちの電話」の存在がマスコミに取り上げられることが多々ありました。それに対応しながら、なお一層の努力で一人でも多くの声に耳を傾けたいと思います。

#### 【今後に向けて】

365日24時間対応の電話対応を目標にしており、その為に相談員の確保が大きな課題です。毎年  
の相談員募集や広報活動を充実させながら、より一層の活動を目指していきます。

### オープンハウスこんぺいとう ～あなたも私も共に「生き活きと」～

2011(平成23)年の東日本大震災を機に、福島からの避難者や小規模企業の職員を対象に、知識をもって異変に早期に気づき、早期治療を勧め、地域や職場に復帰してからも周囲の見守りの中で安心した生活が出来るようにするための仕組みづくりを行っています。

また、地域の公民館を利用して、高齢者を対象に、孤独感を持たないように居場所づくりを仕掛け、仲間を作り、その中で助け合い支え合いを行える取組みを行っています。

#### 【活動紹介】

- ・公民館を利用した高齢者の居場所づくり
- ・企業を対象にした講演会や研修
- ・地域役職の方や企業の管理職の方を含めた、職員の心の健康づくりに関する研修
- ・チラシやグッズ、地域ラジオによる広報



#### 【取組の成果や感じている課題】

- ・今は成果として見えないが、続けていくことで、人の心内に入り成果が表れてくると思う。
- ・行政と共に行うことで、地域の公的機関とも関係性が構築され連絡しやすい体制になっている。
- ・コロナ感染症により企業や地域の協力が得られにくくなっている。
- ・感染症のためか行政と共同体制が取りにくく、事業に対する思い入れも違う様に感じる。

#### 【今後に向けて】

- ・現在(コロナ禍)は相談窓口を広く知らせ、相談しやすい体制を作り、他の活動の中でもチラシやグッズを配布していく。



## 特定非営利活動法人ぼらんたす 山形県庄内発！こころを元気にするプロジェクト

### ～ 庄内人が素人目線で取り組む自殺予防の活動 ～

#### 【活動紹介】

2013(平成25)年から「自殺に特効薬はない」、「自殺にフタをしない」、「自殺を特別なこととしない」というテーマで様々な自殺予防の活動に取り組んでいます。

素人目線で取り組む自殺予防の活動は、庄内一円のメンバーで運営員会を立ち上げ、「自殺」に対する古い意識が残る地域の中で「偏見や生きづらさをなんとかしたい」という思いで始めました。

主に取り組んでいるのは、啓発のための講演会等のイベント、対話の場づくり、こころ元気サロン、各種研修会の開催、ホームページの開設、対面での相談会(常設)です。

#### 【取組の成果や感じている課題】

地域性としてまだまだ「自殺」に対する抵抗感はあるものの、「こころのサポーター」研修等への参加者の方から、「(自殺について)話をしてもいいんだ。」、「気になる人がいる。」など、地域の中での気づき、見守りなどの活動へ動き始めています。

「自殺予防の取り組みは住民が動かなければ進まない」という思いで始めた活動は、地域社会の様々な課題と関係しており、社会全体で取り組む必要をさらに感じております。実践団体(民間団体)と行政の連携が必要な場面が多いのですが、現状では連携・協働の仕組みづくりが進まず、地域の中の「自殺予防の気運」が広がっていないことが、山形県の自殺者数の上昇につながっているのではないかと思います。

#### 【山形県庄内発！こころを元気にするプロジェクトのおもい】

自殺予防に特効薬はありません。  
どんなによい法律をつくっても  
それだけで問題は改善しません。  
地域に暮らすわたしたちが、  
自殺予防について考え  
行動することが必要だと思います。  
とは言っても、  
わたしたち「シロート」が  
そんなに大きなことはできません。  
だから、いのちとこころについて  
小さく少しずつ考える人が  
増えるといいなと思っています。



やまがたこころげんきサイト  
(ぼらんたす 管理・運営)

## With優 ～ 失敗してもいい、いつでもチャレンジ出来る場所 ～

With優は、2007(平成19)年の立ち上げ以降、地域に住むどんな子どもも大人も居場所と役割を持てる地域社会を目指し、失敗してもいい場所を地域の方と共に作ることを大切に活動しています。

#### 【活動紹介】

不登校、ひきこもり、無業状態の方など、ご本人や家族・知人の方からのご相談をお受けしています。相談支援、居場所支援、訪問支援、プログラムを通しての実践的な支援等を行っています。

#### 【取組の成果や感じている課題】

複合的な悩みを抱える方も多く、様々な機関との連携により、より良い支援に結び付くと感じています。

#### 【今後に向けて】

相談する、ということ自体が難しいと感じる方も多いと思います。  
With優では、トレーニング・相談が出来る『カフェ』や『居酒屋』、安心して家出できる『第2の家』を運営しておりますので、いつでもご相談下さい。

With優 HP ⇒





## 2 第1期計画における取組みの評価と課題

第1期計画の期間において、県や市町村、関係機関及び民間支援団体等は上記1のとおり様々な取組みを実施してきましたが、今後の自殺死亡率の改善のためには、第1期計画の取組みについて評価を行ったうえで、課題を洗い出す必要があります。

第2期計画の検討にあたり、山形県自殺対策推進会議の構成員である県の関係部局、各市町村、関係機関及び民間支援団体に意見照会を行い、以下のような回答を得たところです。

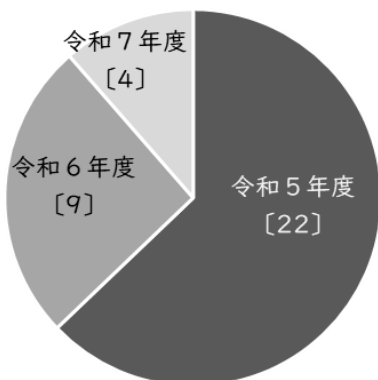
	これまでの取組みの評価	課題
<b>柱1</b> 自殺実態の明確化 ・効果的な施策の企画実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内全市町村が計画を策定済み。</li> <li>・地域別の自殺対策検討会は、県と市町村が事業の推進方向を共有し、地域課題や特性を明らかにする機会となっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・具体的な対策を講じるためには、関係する機関の連携に必要な情報共有の仕組みの構築が必要。</li> <li>・各保健所や市町村以外の関係団体について、自殺に関するデータの定期的な共有が求められる。</li> </ul>
<b>柱2</b> 気づき見守る人材を育成する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健所や民間支援団体が実施した研修が、正しい知識の普及促進や相談員の資質向上につながっている。</li> <li>・行政機関の相談窓口はハードルが高いという認識があり、悩みを抱える人を相談窓口につなぐには、身近な人の気づきが重要。</li> <li>・専門家の支援は効果的であるため、継続して実施すべき。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・心のサポーター養成講座を実施する側の人材不足。継続したファシリテーターの育成研修が必要。</li> <li>・複合的な相談が増加しており、一機関では対応困難な事例が増加。支援者への支援や支援機関の連携体制の構築が必要。</li> <li>・ICTを活用し、多様な形で研修できる体制やその支援が必要。</li> </ul>
<b>柱3</b> 県民への啓発・周知	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新聞や市町村広報への掲載、インターネットを利用した県民への情報発信は効果があった。</li> <li>・相談窓口等をQRコードで掲載した啓発物品を配付することで若年層への啓発につながった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自殺対策にマイナスのイメージが強く、相談窓口を知っても実際に利用に繋がらない若年層が多い。より親しみやすい、わかりやすい形での啓発が必要。</li> <li>・県民への相談窓口情報の周知が不十分。どの機関につなぐべきか迷うこともあり、わかりやすい情報発信や一元的に対応できる機関が必要。</li> </ul>
<b>柱4</b> いのち支える取組の充実	<b>【相談支援充実、適切なサービス提供】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「心の健康相談ダイヤル」の利用者の割合は女性が多い傾向にあるが、年々男性の利用者も増加傾向にある。</li> <li>・令和3年から開始したLINE相談では利用者の約7割が女性、年代別では約7割が30代以下となっており、子どもや若者、女性に対する相談窓口としては効果がある。</li> <li>・支援者の交流の場について、民間支援団体でオンラインで実施したところ新たな参加があった事例もあり、多様な形での実施も検討すべき。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・LINE相談について、「相談方法が分からない」との声もあり、普及啓発が必要。</li> <li>・年代、性別、相談内容を把握し、各層に合った相談窓口や交流の場を充実させる必要がある。</li> <li>・関係機関との連携が必要となるケースについて、医療・教育・支援団体・行政等が検討や支援を連携して実施できる体制構築が必要。</li> </ul>

<p><b>【子ども・若者の自殺対策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・若者相談支援拠点事業では利用者が年々増加しており、社会参加に困難を有する若者に関する相談窓口や居場所づくりは重要。</li> <li>・一部の市町村においては、「SOSの出し方教育・受け止め方教育」を実施しており、アンケート結果などからも、子ども・若者の自殺対策を推進するうえで重要な取組みと考える。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもや若者は相談する術を知らず、一人で抱え込む傾向がある。相談体制の整備、教育機関と他機関との連携、SOS教育の仕組みづくりを推進する必要がある。</li> <li>・市町村だけで小中学校でのSOS出し方教育を進めるには、講師の人材や実施方法、教育機関との連携など課題も多く、県が主体となった仕組み作りが求められる。</li> </ul>	
<p><b>【勤務・経営問題による自殺対策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・求職者が抱える悩みに対し、専門家が支援できる体制は効果がある。</li> <li>・企業の役職者向けの心のサポーター研修では、「またやってほしい」との声があり、ニーズもあることから継続して実施すべき。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍での有職者の自殺者数が増加傾向にある一方で、取組みに対する企業の意識はばらつきが大きい。より幅広く、ワークライフバランスを意識できる取組みが必要。</li> <li>・女性は男性よりも非正規雇用が多く、経済的影響を受けやすいことから、女性への支援をしていく必要がある。</li> </ul>	
<p><b>【高齢者の自殺対策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者同士の交流の場としてサロンを開設することにより、孤独・孤立防止につながっている。</li> <li>・民生委員児童委員の活動は地域のつなぎ役として今後も重要。</li> <li>・インターネットやSNS相談の利用者が少なく、電話や対面相談が効果的。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍で外出が制限され、体力の低下や人とのつながりの減少、持病の悪化が懸念される。高齢者の自殺が多い本県としては、生きがいや居場所づくりを重要な取組みとする必要がある。</li> </ul>	
<p><b>【自殺未遂者、遺された人への支援】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自殺未遂者支援は、関係機関からの情報提供から支援に繋がった例がある。</li> <li>・個別相談や遺族同士の交流は参加者からの評価が高い。継続した場の提供、必要な方に情報が届く周知が重要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村だけでの連携体制構築は困難であり、県からの支援が必要。</li> <li>・効果的な支援のためには、医療や警察等と密に連携して支援していく必要がある。</li> </ul>	
<p><b>【社会全体の自殺リスクの低下】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童相談や子育て支援を実施するとともに、支援が必要な妊産婦に関するケース検討会等を通して、市町村における支援技術が向上した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉サービスが届きにくい対象への支援が必要。</li> <li>・妊産婦やコロナ禍で顕在化した女性の課題への支援強化（有職者女性、DVなど）が必要。</li> </ul>	
<p><b>柱5</b> 関係機関の機能強化及び連携の強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自殺対策推進会議により情報共有を行い、連携支援体制の充実強化を進めている。</li> <li>・自殺対策において、民間団体や市町村の取組みは重要な役割を果たしている（継続した支援が必要）。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各市町村、民間支援団体とも個々の取組みが多く、実際に事業を実施する上での連携体制は不十分。</li> <li>・自殺対策の推進には関係機関との連携が不可欠。横断的な連携による具体的な体制の構築が必要。</li> </ul>

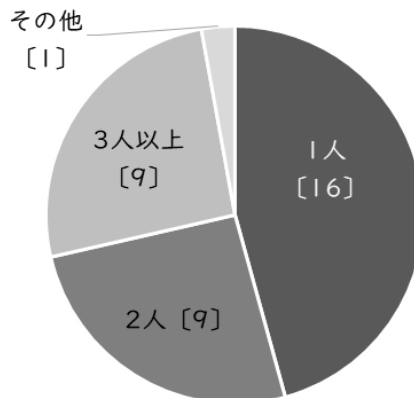
## 【参考資料】 県内市町村における自殺対策推進状況

(「令和3年度自殺対策推進状況調査」より)

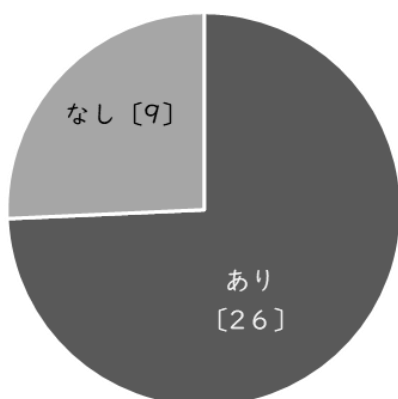
【次期自殺対策計画策定予定年度】



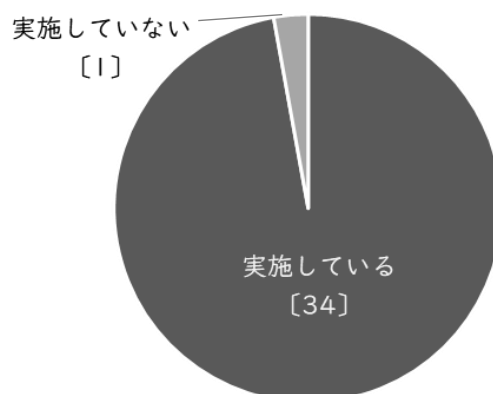
【自殺対策担当者数】



【庁内横断的会議体】

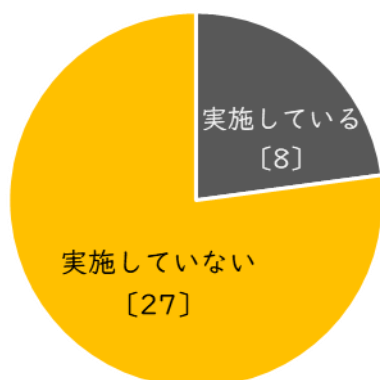


【ゲートキーパー養成研修実施状況】



【SOSの出し方教育実施状況】

<小学校>



<中学校>

